

規約

第一条 本規約の適応範囲

本規約は、サイトテック株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する当社製品に関する各種のアフターサービス（以下「本サービス」）に適用される基本的な条件を定めるものです。当社に対し本サービス利用の申請を行った場合、本契約の全ての内容に同意したものとみなします。

第二条 規約対象

本契約は、当社又は、正規代理店より購入した、機体およびパーツにのみ適用されます。該当しない店舗や個人売買等でご購入された製品は適用外となります。また、個人で購入した追加パーツを当社機体に使用した場合も適用外となります。

第三条 サービス目的

当社製品が故障した場合において、その機能および修理・保守することを目的としています。従って、お客様の利用目的や当社製品の機能・性能に関する特別のご要望等に合致する状態にすることを保証するものではありません。

第四条 返品

当社機体は、納品時お客様に直接ご確認の上お客様より受領書に署名を頂いてからの受渡になる為当社機体の返品は一切対応しておりません。

第五条 修理、点検

1.修理

- ・修理、点検を希望される場合は、一度当社にて機体をお預かり後、見積もりを出しお客様のご了承を頂いてからの修理になります。
- ・修理時により詳細な確認を取る必要がある為、飛行時の動画の提出が必要になる場合があります。
- ・修理、点検を希望される場合は、オンライン修理受付サービス (<https://saitotec.com/contact/repair/>)から申請することができます。
- ・特別なパーツを使用している為、修理完了納期がお客様のご希望に添えない場合がございます。

2.点検

(1)納品後、総飛行時間 100 時間を超えた機体もしくは、1 年経過した機体は当社にて点検対応致します。その後は、3 年目、5 年目という期間にて点検を致します。ただし、下記の条件を満たしている場合に限りです。

- a.納品時、納品確認書類のご提出が可能な場合。
- b.機体の改造やプログラムの書き換えをしていない場合。
- c.飛行状態が確認できるような動画等を提出頂ける場合。

(2)点検時に不具合箇所が見つかった場合は、修理箇所の見積を作製しお客様がご了承
後
機体の修理を対応します。

<注意事項>

※機体を当社に送る配送費もしくは、輸送費はお客様負担になります。

※見積時、キャンセルされた場合は、機体点検費としてキャンセル料が発生致します。

※お客様にて改造もしくは、プログラムの書き換え等にて故障した場合は当社にて一切の責任を負いません。

※修理や点検などで業務が滞ってしまった場合の損失等は、当社では責任を負いません。

※故障し緊急役務依頼が発生した場合は、保険対象外になりますのでお客様負担にて対応致します。

第六条 修理製品およびパーツの取り扱い

1.修理に伴うパーツ回収

修理や点検の過程で取り外したパーツの所有権は、当社に帰属し回収いたします。回収したパーツは、当社の判断により、再利用または破棄等を行います。あらかじめご了承ください。

2.他社製品について

お客様が他社の製品又は、パーツを当社に送付した際に発生した破損等に関して、当社は一切の責任を負いかねます。

3.機体修理時に発生する損失

お客様ご自身が貼られたラベル類（シールや液晶保護シート類）や、お客様により行われた塗装・刻印等については、機体修理時に失われる可能性があります。その場合は、元の状態への復旧は出来ません。

この損失について、当社は一切の賠償責任は負いかねますので、予めご了承ください。

第七条 バッテリーの保管・取り扱い

バッテリーの保管・取り扱いに関して当社規定

(<https://saitotec.com/images/pdf/battery.pdf>) の保管・取り扱いをお願い致します。

お客様のバッテリーの保管・取り扱いによる原因の事故、故障の賠償責任は当社では一切の責任を負いかねます。

第八条 個人情報及びデータの取り扱い

当社プライバシーポリシー (<https://saitotec.com/privacy-policy/>) に遵守しお客様の個人情報およびデータを取り扱います。

第九条 損害賠償

当社が本サービスの提供について負う責任は、本規約また免責事項 (<https://saitotec.com/images/pdf/disclaimer.pdf>) に定める事項・内容に限られるものとし、その他の事情からお客様に生じた損害（間接的、不随的、結果的な損害、逸失利益、懲罰的損害、第三者からお客様になされた賠償請求に基づく損害を含みます）およびお客様が修理依頼品の故障・不具合等により当該製品を使用できなかったことによる損害については一切の責任を負わないものとします。

第十条 反社会的勢力

お客様が反社会的勢力（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」）第2条第2号に定義される暴力団、暴対法第2条第6号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者およびその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団または個人）であることが判明した場合には、当社は当該事由が生じた時点以降いつ何時においても、何等の催告を要することなく、本サービスに関する契約の全部または一部を解除できるものとします。

第十一条 規約の変更

当社の判断で本規約を告知無く変更させて頂く事があります。本規約の変更後においても、本規約の変更前にご依頼いただいた本サービスの提供については、変更前の本規約が適用されます。